



平成 19 年 2 月 14 日

各 位

会社名 富士変速機株式会社
代表者名 取締役社長 中島 寿和
(コード番号 6295 名証第2部)
問合せ先 取締役管理部長 堀居 克次
(TEL. 058-271-6521)

会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 19 年 3 月 23 日開催予定の第 43 期定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。なお、下記の会計監査人の異動につきましては、本議案が上記株主総会で承認されることが条件となります。

記

1. 会計監査人の選任理由

当社の会計監査人でありましたみすず監査法人（旧法人名：中央青山監査法人）は、金融庁より平成 18 年 7 月 1 日から平成 18 年 8 月 31 日までの 2 か月間の業務停止処分を受けたため、平成 18 年 7 月 1 日に会計監査人の資格を喪失し、当社の会計監査人を退任いたしました。

これに伴い、業務停止期間中に当社の会計監査人が不在となることを回避し、当社に対する監査業務が中断なく実施されることを図るため、監査役会において、公認会計士三宅雅之氏を平成 18 年 7 月 5 日付で一時的会計監査人に選任（平成 18 年 9 月 15 日付で辞任により退任）いたしました。

さらに、これまでの監査実績および監査の継続性に鑑み、当社の業務内容や会計方針に精通しているみすず監査法人を業務停止期間が経過した平成 18 年 9 月 1 日をもって、当社の一時的会計監査人に追加選任し、現在に至っております。

当社といたしましては、業務停止処分前の監査期間および一時的会計監査人の期間を通じて、みすず監査法人の当社に対する監査業務は適正かつ厳格に行われており、また、同監査法人が当社の業務内容や会計方針に精通していることなど監査の継続性等を考慮した結果、当社の会計監査人として適任であると考え、平成 19 年 3 月 23 日開催予定の第 43 期定時株主総会で、あらためて同監査法人を当社の会計監査人に選任することを付議するものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

2. 選任する会計監査人の名称および事務所所在地

名 称 みすず監査法人（旧法人名：中央青山監査法人）
事務所所在地 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号 霞が関ビル

3. 就任予定年月日

平成 19 年 3 月 23 日（第 43 期定時株主総会開催予定日）

以 上